

# 下関市週休2日工事の実施要領の改定について（お知らせ）

令和8年2月  
下 関 市

下関市では、建設業における将来の担い手確保に寄与するため、休暇を拡大することで、技術者の待遇が改善される労働環境の整備のため、このたび、週休2日の実現に向けた取組を強化するため、**令和8年4月1日**より、週休2日工事の実施要領を以下のとおり改定しますので、お知らせします。

## 1 適用基準の変更

下関市週休2日工事の実施要領（土木工事）

下関市週休2日工事の実施要領（営繕工事）

【詳細は市のホームページ（下記 URL）に掲載の実施要領を参照】

<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/69/>

## 2 改定内容

	改定前		改定後		
	【土木工事】	【営繕工事】	【土木工事】	【営繕工事】	
対象工事	原則、全ての工事 (緊急性や制約のある工事、小型工事を除く)		原則、全ての工事 (緊急性や制約のある工事、小型工事を除く)		
発注方式	①発注者指定型（設計金額5,000万円以上）		①発注者指定型	①完全週休2日工事（土日）I型	
	週休2日工事（現場閉所型） 週休2日工事（交替制）	週休2日工事	週休2日工事（現場閉所型）・月単位 週休2日工事（交替制）・月単位		
実施方法	通期の補正係数にて発注 通期、月単位の実施協議	月単位の補正係数にて発注	月単位の補正係数にて発注 完全週休2日の実施協議、月単位は必須		
発注方式	②受注者希望型（設計金額200～5,000万円）		②完全週休2日工事（土日）II型		
実施方法	経費の補正なしで発注 通期、月単位の実施協議	経費の補正なしで発注 月単位の実施協議	経費の補正なしで発注 月単位、完全週休2日の実施協議		

週休2日の達成状況に応じて、経費補正し契約変更を行う。

完全週休2日または月単位の達成が確認された場合は、工事成績評定において加点する。

全ての工事において通期は必須（対象期間の着手日から完了日において、4週8休以上の現場閉所）。

## 3 適用日

**令和8年4月1日以降**に入札公告するものから適用する。